

南木曾町浄化槽市町村整備推進事業経営戦略

団 体 名：南木曾町

事 業 名：南木曾町浄化槽市町村整備推進事業

策 定 日：令和6年3月

計 画 期 間：令和6年度～令和15年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年度 (供用開始後 24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	705.1 人/km2	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	5地域		
処 理 場 数	浄化槽764基 (R3)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町では事業開始時から平成17年度までは用途別料金体系を採用していたが、平成18年度からは従量料金体系に移行した。また、平成30年度に収入不足額の補てんおよび消費税増税分について料金を改定を行った。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	設定なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,242	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,765.5	円
	令和3年度	3,242	円		令和3年度	3,959.6	円
	令和2年度	3,242	円		令和2年度	3,902.7	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職員数

係6名中、上下水道兼務2名、下水道担当1名

事業運営組織

上下水道係の職員数は6人であり、40歳以上の職員が全体の2/3を占めている。なお、生活排水課担当の主任は下水道担当の職員であり、料金担当の係長は下水道と兼任である。

職名 区分	建設環境 課 長	上下水道 係 長	上下水道 係 主 幹	上下水道 係 専 門 幹	上下水道 係 主 任	上下水道 係 主 事	計
20歳未満							0
20～25歳 未満						1	1
25～30歳 未満					1		1
30～35歳 未満							0
35～40歳 未満							0
40～45歳 未満							0
45～50歳 未満		1	1				2
50～55歳 未満							0
55歳以上	1			1			2
計	1	1	1	1	1	1	6

建設環境課

建設係

環境住宅係

上下水道係

係長
総括

簡易水道担当
小規模水道担当

主事

簡易水道担当

主幹

生活排水担当

主任

料金担当

係長

南木曽町建設環境課の組織体制(令和4年度)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・浄化槽保守点検委託 ・浄化槽清掃
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

【経営理念】	
■生産性の高い農業の実現 豊富な水資源の水質を保全し、生産性の高い農業を実現するため、汚水を適正に処理し、快適で衛生的な環境を創造する。	
■安定した経営 中長期的な視点で将来を見据えた計画を立案し、経営の効率化、健全化を目指し、持続可能な運営を実現する。	
【基本方針】	
■経費の削減	
①発注方式の見直し 入札参加条件を付けた上で現状より入札公募範囲を広げ、競争の原理により業務の質を維持しながら費用の削減を図る。	
②維持管理費の削減 公共下水道も含めた広域的な維持管理の検討により、維持管理費の削減を図る。また、将来的な公共下水道事業の拡大を見据えた検討を行う。	
■水洗化率の向上 戸別訪問による説明、印刷物による広報などの対策により、水洗化率の向上を図る。	

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

過去5ヶ年(平成30年～令和4年)の人口動向の実績に基づき、等差級数式、等比級数式、べき級数式の3式のトレンド推計を行った。

(2) 有収水量の予測

過去5ヶ年(平成30年～令和4年)の有収水量の実績に基づき、等差級数式、等比級数式、べき級数式の3式のトレンド推計を行った。

(3) 使用料収入の見通し

過去5ヶ年(平成30年～令和4年)の下水道使用料の実績に基づき、等差級数式、等比級数式、べき級数式の3式のトレンド推計を行った。

(4) 施設の見通し

現状と同能力、同構成を想定しているが、長寿命化の考え方に基づき可能な限りライフサイクルコストを削減するよう検討している。

(5) 組織の見通し

組織体制は、現状から大きく変化することは難しいため、現状と同構成が維持される。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

■豊かな自然環境の保全

歴史的文化遺産である妻籠宿とそれを取り囲む豊かな自然環境を保全するため、汚水を適正に処理し、快適で衛生的な環境を創造する。

■安定した経営

中長期的な視点で将来を見据えた計画を立案し、経営の効率化、健全化を目指し、持続可能な運営を実現する。

【基本方針】

■経費の削減

①発注方式の見直し

入札参加条件を付けた上で現状より入札公募範囲を広げ、競争の原理により業務の質を維持しながら費用の削減を図る。

②維持管理費の削減

公共下水道も含めた広域的な維持管理の検討により、維持管理費の削減を図る。また、将来的な公共下水道事業との処理場の統合を見据えた検討を行う。

■財源の確保

観光PRにより観光客を集客し、使用料収入の増加を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽施設の更新等を行う。
-----	--------------

[illegible]

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	繰入金に依存している状況であることから、経費を削減しながら、基準外繰入金削減を目指す。 また、計画期間以降については、収支が不足する見通しであることから、料金改定について引き続き検討し、適正な料金収入確保を図る。
-----	--

■ 分担金の見直し ・新規接続はほとんど見込まれないため、安全側としてゼロに設定 ■ 使用料収入の見直し ・使用料収入は過去5年間（H30年～R4年）の収入実績に基づき推計 ・滞納金、量水器使用料は、過年度の実績より1万円に設定 ■ 繰入金に関する事項 ・一般職員の人件費分相当分を繰入 ・元利償還金と平準化債の差分を繰入 ・維持管理費の内、使用料収入の不足分を繰入 ■ 国庫補助金に関する事項 ・現状の補助率で算定	■ 町債に関する事項 ① 平準化債の借入れ条件は以下の通り ・金額は現況ベース(13,000,000円)とする ・返済方法：半年賦元金均等償還、据え置き無し ・償還期間：20年、利率：0.95%
--	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■委託関連

工種	設備	工事対象	西暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
			平成	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
調査・委託	長寿命化計画	最適構想			28百万円	4百万円									
	経営戦略業務									4百万円					2百万円

■総務費

- ・安全側として過去5ヶ年(H30年～R4年)の最高値に設定

■公債費

- ・償還予定表に将来事業分の償還金を加算して算定

■施設管理費

- ・維持管理委託料は過去5ヶ年(H30年～R4年)の伸び率を考慮して算定
- ・維持管理委託料以外は、過去5ヶ年(H30年～R4年)の平均値に設定

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理について、現状通り広域処理を継続する。 また、将来の下水道事業との統合を見据えた検討を行う。
投資の平準化に関する事項	今後は長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新を実行し、投資費用の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の維持管理委託の内容を精査し、原材料のかからない簡易な補修(塗装など)は委託範囲に含めるものとし、施設の延命化を図る。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料金は平成30年度に改定を行っており、以後3～5年を目途に改定の検討を実施する。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	収支不足が発生する状況が見込まれる場合は、経費節減を行いながら、一般会計からの繰入金や起債計画など検討し資金不足の解消に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の維持管理について、下水道事業との一括した維持管理委託や、近隣他都市と連携した広域的な維持管理委託による経費削減を図り、導入検討を行う。
職員給与費に関する事項	現状、浄化槽業務に係る人材は1名であり、人員の削減は望めない状況である。
動力費に関する事項	機器更新の際に省エネタイプを選択する等により動力費の削減を図る。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を行い、緊急対応としての修繕費用の削減を図る。
委託費に関する事項	発注方式を見直し、入札参加条件を付けた上で現状より入札公募範囲を広げ、競争の原理により業務の質を維持しながら費用の削減を図る。また、使用料徴収の際の検針について、現状と同様に民間業者に委託せず、町で直接雇用した職員(パート・アルバイト等)が担当することにより、委託費用の節制を継続する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	総務省公表の経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認する。また、5年に1度経営戦略の見直しを図る計画である。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

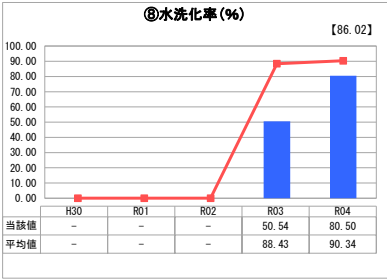
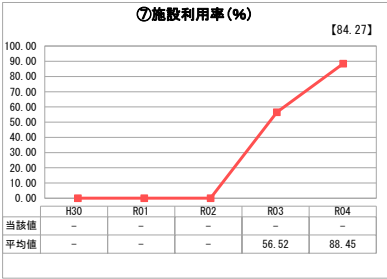
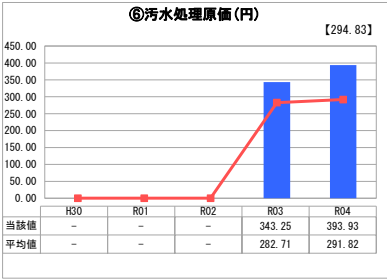
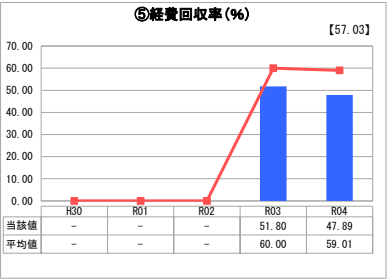
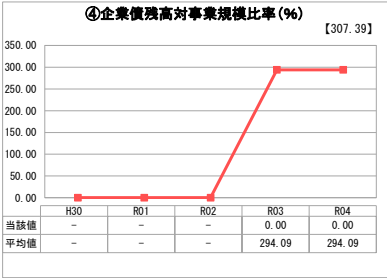
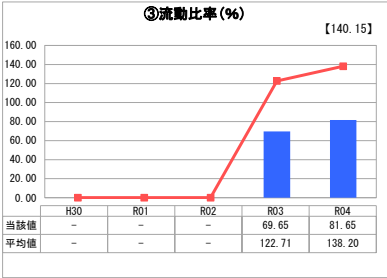
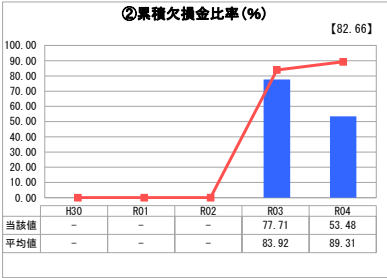
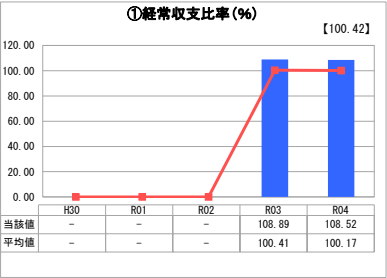
長野県 南木曾町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ [※] 当たり家庭料金(円)
-	45.09	58.52	100.00	3,656

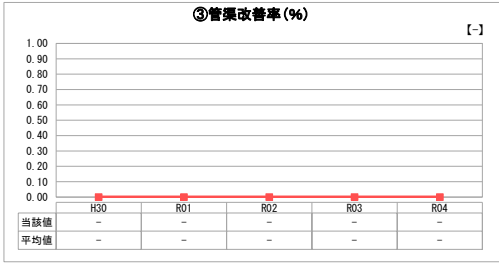
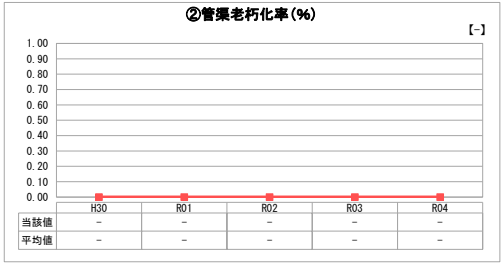
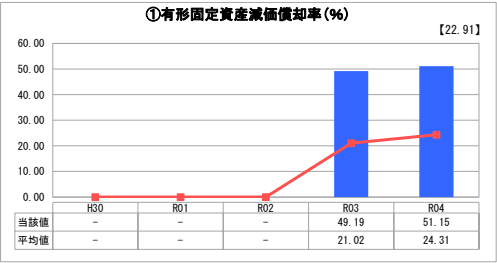
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,876	215.93	17.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,236	3.54	631.64

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、単年度収支が黒字化を示す108.52%の経常収支比率となっており平均値を上回っている。同水準を維持していくために引き続き経費節減に努めていく。

②累積欠損比率は53.48%と平均値を下回り減少傾向となっているものの、累積欠損金が発生していることから今後、経年の状況も踏まえながら改善を図っていく必要がある。

③流動比率は81.65%。流動負債の内、企業債が62%を占めていることから企業債を固定・流動負債の振分けを見直し、収益性と流動資産を高める検討をする。

⑤経費回収率は、類似団体平均値よりも低い水準にあり、年々低下傾向にあるため、適正な下水道料金の検討が必要である。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値より高水準にあり年々上昇している。接続率の向上と合わせて維持管理費が増加しており、経費節減に向けて維持管理体制等の検討をしていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

個人設置型設備を町管理設備へ移管する等、新規設置以外の設備について管理施設が増加しており設備の老朽化により修繕が必要な浄化槽については、適宜維持修繕を行い、適正な施設管理に努めている。

全体総括

浄化槽市町村整備推進事業により、今後も継続して事業を推進していく。毎年一定数の個人管理の浄化槽が町へ移管され、また新規で実施する浄化槽市整備事業が毎年一定数あることから、維持管理費は年々増加しており、これを補てんする収入の多くを繰入金に依存している状況である。行政単独で経費を削減するには限界があることから、今後は民間の経営手法やノウハウ（浄化槽PF1など）の活用により維持管理費を削減する方法の検討も必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：円、％）

区 分		年 度	前々年度 令和4年度 決算	前年度 令和5年度 決算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収 入	益 的	1. 営 業 収 益 (A)	34,099,929	34,465,835	26,828,567	26,597,931	26,327,883	26,882,845	27,170,766	27,426,094	27,549,051	27,672,009	27,794,966	27,917,923	
		(1) 料 金 収 入	34,099,929	34,465,835	26,828,567	26,597,931	26,327,883	26,882,845	27,170,766	27,426,094	27,549,051	27,672,009	27,794,966	27,917,923	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他													
	収 入	2. 営 業 外 収 益	87,827,734	69,993,500	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000
		(1) 補 助 金		67,842,000	69,381,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000
			他 会 計 補 助 金	67,842,000	69,381,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000	52,297,000
			そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	19,985,734	20,109,583	33,831,891	33,318,507	33,125,487	32,907,017	32,463,535	31,280,201	28,846,709	26,349,195	24,629,292	23,230,306	
		(3) そ の 他		612,500											
収 入	収 入 計 (C)		121,927,663	104,459,335	79,125,567	78,894,931	78,624,883	79,179,845	79,467,766	79,723,094	79,846,051	79,969,009	80,091,966	80,214,923	
	益 的	1. 営 業 費 用	106,543,339	107,797,124	108,670,125	109,817,135	111,271,350	112,802,956	114,190,988	114,822,434	114,242,796	113,236,699	113,181,817	113,646,168	
		(1) 職 員 給 与 費		13,097,974	14,247,151	13,871,978	13,893,421	13,914,928	13,936,500	13,958,136	13,979,837	14,001,603	14,023,435	14,045,332	14,067,295
			基 本 給	6,636,300	7,126,200	7,147,579	7,169,022	7,190,529	7,212,101	7,233,737	7,255,438	7,277,204	7,299,036	7,320,933	7,342,896
			退 職 給 付 費	3,130,089	3,297,736	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787	3,146,787
			そ の 他	3,331,585	3,823,215	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612	3,577,612
		(2) 経 費		58,105,085	57,692,703	58,131,757	59,513,675	60,882,370	62,353,841	63,906,686	65,442,732	67,017,787	68,634,752	70,297,188	72,009,377
			動 力 費												
			修 繕 費	6,771,385	4,167,910	4,268,885	4,371,855	4,473,840	4,583,483	4,699,189	4,813,643	4,931,004	5,051,488	5,175,360	5,302,939
			材 料 費	7,172,554	6,229,934	6,380,865	6,534,778	6,687,218	6,851,105	7,024,055	7,195,134	7,370,558	7,550,650	7,735,806	7,926,503
			そ の 他	44,161,146	47,294,859	47,482,007	48,607,042	49,721,312	50,919,253	52,183,442	53,433,955	54,716,225	56,032,614	57,386,022	58,779,935
		(3) 減 価 償 却 費	35,340,280	35,857,270	36,666,390	36,410,039	36,474,052	36,512,615	36,326,166	35,399,865	33,223,406	30,578,512	28,839,297	27,569,496	
		2. 営 業 外 費 用	5,816,208	3,750,430	1,149,347	1,239,445	1,325,416	1,406,577	1,482,868	1,554,233	1,620,637	1,682,128	1,739,073	1,792,876	
		(1) 支 払 利 息	3,933,050	3,750,430	202,306	292,404	378,375	459,536	535,827	607,192	673,596	735,087	792,032	845,835	
		(2) そ の 他	1,883,158		947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	947,041	
		支 出 計 (D)	112,359,547	111,547,554	109,819,472	111,056,580	112,596,766	114,209,533	115,673,856	116,376,667	115,863,433	114,918,827	114,920,890	115,439,044	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9,568,116	△ 7,088,219	△ 30,693,905	△ 32,161,649	△ 33,971,883	△ 35,029,688	△ 36,206,090	△ 36,653,573	△ 36,017,382	△ 34,949,818	△ 34,828,924	△ 35,224,121	
		特 別 利 益 (F)													
		特 別 損 失 (G)			287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093	287,093
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093	△ 287,093		
当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)	9,568,116	△ 7,088,219	△ 30,980,998	△ 32,448,742	△ 34,258,976	△ 35,316,781	△ 36,493,183	△ 36,940,666	△ 36,304,475	△ 35,236,911	△ 35,116,017	△ 35,511,214			

様式第2号(法適用企業・資本の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:円)

[illegible]

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]